

平成30年度 綾瀬市立図書館事業計画書

運営方針

I 基本的な方針

読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものと言われていています。

綾瀬市立図書館は、市民一人一人の読書活動が、潤いのある市民生活や活力のある地域社会につながるという認識のもと事業運営を行っています。

本図書館が運営の基本理念としている「成長する『知の森』」を念頭に置き、資料・情報を幅広く収集し提供する地域の情報拠点の機能向上に不断に取り組み、生涯学習の基幹施設として市民の読書活動を支援してまいります。

1 情報拠点として生涯学習を支える学びの森

①新鮮で魅力ある蔵書の構築とICTの利活用推進

幅広い市民ニーズや課題解決に応じられるよう資料・情報の選定、収集、保存を進め、見計らいによる選書、図書館内での装備を実施し、新刊等の早期提供を行います。また、綾瀬市に関わる資料を積極的に収集・保存し、提供します。

新たに電子書籍や各種データベースを導入し、ICT（情報通信技術）の利活用推進を図ります。

②情報リテラシー向上の支援

ホームページやSNS等により情報発信を行い、図書館の利用促進を図ります。また、図書館利用や課題解決のための調査相談や講座を行い、情報活用能力向上の支援を行います。

2 つながり、交流が発見を生む出会いの森

①学校連携の推進

学校司書との連携を推進するため学校図書館支援センターを設置し、児童・生徒の読書普及や調べ学習を支援します。

②すべての世代に向けたアウトリーチプロジェクトの実施

子どもから高齢者まで、世代に応じた行事の開催や刊行物の発行を行います。特に、子どもの読書活動については重点的に推進します。

市内各地域へのバランスのとれた図書館サービスの展開を目指し、アウトリーチプロジェクトを起ち上げ、来館が困難な利用者に対して市内全域に「図書館を届ける」サービスの取組に努めます。

また、市役所や市内公共施設と連携し、図書のリターンや自由学習の利便性

の向上を図ります。

③コンセプトを掲げた分室の運営

各分室の利用者層に合った特色を明確化し、特長を持たせた運営を行います。掲示板等の運用により地域の身近な施設として利用拡大を図ります。

④市民との協働と交流

おはなし会ボランティア等の地域団体との連携を一層深めていきます。

また、図書館と協働して憩いの場づくりを行うボランティアを新たに募るとともに、交流を目的とした会を立ち上げ、本を介したイベントを行います。

3 豊かな心と優しさをはぐくむ憩いの森

①人と本、人と人の出会いを広げ、ぬくもりが感じられる図書館づくり

館内・館外の環境整備を行い、市民の憩い・交流の場のスペースを提供します。ホスピタリティあふれる市民への対応とあわせて、豊かな心と優しさをはぐくむ環境を醸成します。

②利便性を考えた開館時間の延長や特別な時間帯の設定

本館の平日の開館時間を午後7時までに拡大し、利便性の向上を図ります。また、乳幼児連れの方が気兼ねなく利用できる時間帯を設け、読み聞かせや絵本選びの相談等に応えます。

③高齢者・障がい者に配慮した取組

どなたにも分かりやすい、使いやすさに配慮した施設とサービスを目指します。

II 新たな取組

綾瀬市立図書館は、運営の基本理念としている「成長する『知の森』」であり続けるために、市民の要望や地域のニーズに応え、市民が読み、調べ、学ぶ場としての機能の充実を図り、図書館サービスを拡充してまいります。

平成30年度は、新たに次の事業に取り組みます。

- 1 電子書籍やデータベースの導入によるICTの利活用推進
- 2 SNSによる情報発信や「図書館の達人講座」の開催
- 3 学校図書館支援センターの設置及び学校図書館との連携
- 4 「図書館を届ける」サービス（アウトリーチプロジェクト）の実施
- 5 「絵本ふれあい事業」（読み聞かせ講座）の実施
- 6 地区センター等との連携（ブックポストの設置や自由学習室の活用）
- 7 市民との協働や交流事業の実施
- 8 館内・館外の施設リニューアルやAIロボットの導入
- 9 開館時間の延長と「あかちゃんのとしょかん」の時間帯の設置
- 10 高齢者・障がい者用資料（大活字本、LLブック、朗読CD等）の拡充

開館日及び開館

1 開館日数

328日

2 休館日

	本館	分室
休館日	第3火曜日 (4月は第1火曜日)	第2・3・4・5火曜日 及び第3水曜日 (4月は第1火曜日)
館内整理日	第1火曜日 (1月は第2火曜日)	第1火曜日 (1月は第2火曜日)
年末年始	12月29日～1月3日	12月28日～1月4日
特別整理期間	4月11日～4月18日の8日間(館内工事期間含む。)	

3 開館時間

曜日	本館	分室
月～金(祝日以外)	9:00～19:00	9:00～17:00
土・日・祝日	9:00～17:00	(12:00～13:00は閉室)

※本館の1月4日(金)は正午開館

事業の概要

⑨は新たな取組

1 資料整備

図書館サービスの展開に必要な資料を選定、収集、保存し、市民に提供します。綾瀬市立図書館は、新刊の早期提供に努めます。

○主な事業

資料・情報の収集	資料や情報の収集に係る規程に基づき、図書、郷土資料、視聴覚資料、障がい者用資料等の選定、収集を行う。	通年
新刊見計らいの実施	新刊書籍を取次から直接図書館に納入し、選書を行う。	通年
館内装備の実施	図書館内での装備を行い、図書、雑誌の迅速な資料提供を行う。	通年
他図書館との連携	相互利用協定やK L - N E T等を活用し県内の図書館と連携をする。	通年
大活字本の充実	大活字本を積極的に収集・提供する。	通年

2 ICTの利活用の推進

生涯学習を支える情報拠点の一環として、ICT（情報通信技術）を利用・活用できるよう整備を図ります。

○主な事業

⑨	電子書籍の導入	OverDriveJapan社(米国)と(株)メディアドゥが提携したシステムを採用し、電子図書館上で貸出を行う。	通年
⑨	無線LANの敷設	館内に無線LANが使用できる環境を整備し、調べもの席等で使用できるようにする。	通年
⑨	データベースの整備	データベースを導入し、情報拠点としての機能を強化する。導入データベース(予定): 国立国会図書館デジタルコレクション、ヨミダス歴史館、日経テレコン21、ルーラル電子図書館	通年
⑨	郷土資料のデジタル化	郷土資料をデジタル化して保存性を高める。	通年
⑨	AIロボットの導入	AI(人工知能)を搭載したコミュニケーションロボットを導入し、図書館への関心を喚起します。	通年

3 読書普及

市民に読書活動を普及啓発するため、イベントや展示などを行います。綾瀬市立図書館は、「綾瀬市子ども読書活動推進計画」に基づく事業に力を入れて取り組みます。

○主な事業

おはなし会	定例おはなし会	定例日
	本館	月3回
	北の台	月2回
	寺尾いずみ	月2回
	南部ふれあい	月3回
	こどもの読書週間おはなし会	年1回
	季節のおはなし会	年3回
	特別おはなし会	年1回
	おはなし会まつり	年1回
	出前おはなし会	通年
おはなし会講座	おはなし会ボランティア養成のための講座を実施する。	年1回
⑨ 絵本ふれあい事業	市内子育て支援センターで保護者等を対象に読み聞かせ講座を実施するとともに読み聞かせを行う。	月1回

⑧

あかちゃんのとしょかん	火曜日の午前中を「騒がしくなくてもよい時間帯」に設定し、乳幼児連れの利用者の利便性を図り、読み聞かせや絵本選びの相談等に応える。	原則月2回
ボランティア交流会	おはなし会ボランティア団体の交流会を開催する。	年1回
手づくり講座	図書館資料を基に手作りのものを制作する講座を開催する。	年1回
ブックスタート	4から5か月児健診受診後の親子に、読み聞かせの必要性を伝え絵本等を配付する。	健診時
書庫開放日	通常入ることができない書庫で利用者が自由に本を選び、貸出ができる日を設ける。	通年
職場体験の受入れ	中学生の職場体験学習を行う。	随時
としょかんスタンプラリー	図書館・分室で読書スタンプラリーを実施する。	夏休み～3月
図書館の達人講座	図書館の効果的な使い方や資料の調べ方、情報検索の方法などについての講座を開催する。	夏休み 春休み
刊行物	図書館だより	月刊
	ピッキーだより、ヤングアダルト通信、シニア通信(仮称)	季刊
	ピッキーの本棚	随時
ホームページ運営	ホームページやSNS(ツイッター等)による情報発信を行う。	通年
企画展示	図書館企画展	年2回
	随時企画(課題図書夏季特設コーナーなど)	随時
	ミニ企画展 ほか	随時
	地区センター巡回展示	各館 年1回
	布えほん展	4月
児童書架の整備	子どもにわかりやすい書架づくりを行う。	通年
ヤングアダルトサービス	YA(ヤングアダルト)コーナーの充実	通年
	YA(ヤングアダルト)掲示板の設置	通年
	CDランキング	年1回
新1年生への図書館案内	新1年生へ図書館の利用方法やおはなし会を案内し、利用者登録票を配付する。	4月

コーナーの設置	絵本や読み聞かせについてのコーナーを設置する。 ・ペアレントコーナー ・あかちゃんえほんコーナー ・季節の絵本コーナー ・おはなし会の本コーナー	通年
読書啓発事業	「あやせゼロの日運動」、「読書週間」事業等の実施	通年
⑨ 「あやせブッククラブ」の開始	図書館員と市民または市民同志の交流を目的として、本を介した様々なイベントを時機に応じて行う。	通年

4 障がい者サービス

身体の障害により、図書館に来ることが困難な方や通常の印刷文字による読書が困難な方に対するのサービスを行います。

○主な事業

障がい者サービス	身体障がい者宅配サービス	随時
	対面朗読	
	視覚障がい者郵送サービス	
障がい者用等資料の充実	LLブック、朗読CD等の充実	随時

5 シニアサービス

高齢者の図書館利用を活性化するためのサービスを行います。

○主な事業

セカンドライフスタート支援	写真や絵画等のシニアの作品を募り、セカンドライフ展を実施する。	通年
時代小説文庫コーナーの充実	高齢者に人気のある時代小説文庫の選書・収集を行い、時代小説のリストを作成する。	通年
高齢者施設向けサービス	高齢者福祉施設の中で、入所者の読書普及を図るため図書館の本の提供を希望する施設に、訪問貸出・配本・団体貸出を行う。	通年

6 学校連携

小・中学校と連携した事業を行い、学習の支援や児童・生徒の読書活動の推進を図ります。

○主な事業

	学校連携事業の推進	学校図書館協議会、各校担当教諭及び学校司書との情報交換や連携・支援に努め、学習課題対応、調べ学習受入れ、図書館施設見学受入れ、団体貸出、職員の学校訪問等の連携事業を行う。	随時
新	学校図書館支援センターの設置	図書館内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館アドバイザーが学校連携事業に対応する。	随時

7 配本

教育機関などに図書館から配本を行い、読書環境の充実に努め、読書普及を図ります。

○主な事業

学校配本	市内小中学校へ配本を行う。		
	小学校（各校年1回）		年3回
	中学校		随時
地区センター配本	早園・吉岡・中村地区センターへ配本を行う。		年3回
児童館配本	市内児童館の要望に応じて配本を行う。		年4回
保育園配本	市内保育園所の要望に応じて配本を行う。		年4回
幼稚園配本	市内幼稚園の要望に応じて配本を行う。		年4回

8 広聴

利用者の意見・要望を収集し、事業への反映に努め、図書館サービスの向上を図ります。

○主な事業

利用者アンケートの実施	毎年、利用者アンケートを行い、世代別の要望や各サービスの満足度等を調査し、図書館運営に反映させる。	年1回
利用者の声	カウンター対応等で収集した利用者の要望・意見を記録し、職員全体で情報を共有し、運営に反映させる。	通年
ご意見箱の設置	「私の意見」箱により利用者の要望等を収集する。回収後、会議で検討し回答する。	通年

9 調査相談（レファレンス）

調べものに必要な資料の整備と相談への支援体制の充実に努めます。

○主な事業

	参考資料の整備	参考資料の整備を行うとともに、国立国会図書館などのレファレンスツールを活用する。	通年
⑨	データベースの整備【再掲】	データベースを導入し、情報拠点としての機能を強化する。導入データベース(予定)：国立国会図書館デジタルコレクション、ヨミダス歴史館、日経テレコン 21、ルーラル電子図書館	通年
	児童サービスの充実	子どもの調べもの、読書相談に対応し、利用しやすい環境を整備する。児童の調べ学習を手助けするガイドや参考資料のリストを配布する。	通年
	パスファインダーの作成	特定のテーマについて、調べものをする際に役立つ資料、情報の探し方をまとめ、配布する。	随時

10 リサイクルブック

除籍資料を利用者にお譲りし、人と本との出会いを広げます。

○主な事業

	リサイクルブックフェア	除籍資料をリサイクルブックとして無料で譲渡するイベントを行う。	随時
	リサイクルブックコーナー	リサイクルブックフェア以外で、除籍資料を無料で譲渡する。	随時

11 情報交流

図書館から情報を発信するだけでなく、掲示板の開放などにより市民から情報発信できる場を提供します。

○主な事業

	「わたしの紹介したい本」の掲示	館内にコーナーを設置し、利用者からおすすめ本の紹介文を募集する。コメントを図書館だより等で紹介する。	通年
	本館掲示板の設置	「みんなの掲示版」を設置する。市内行事や市民の活動を周知し、情報交換のできる場を提供する。	通年

12 環境・施設整備

快適に利用できる環境・施設づくりに努めます。

○主な事業

⑨	明るいロビーにリニューアル	ロビーをリニューアルし、2階に続く階段部分とともに明るい色に塗り替え、憩いのスペースを提供する。	年1回
⑨	テラス席の設置	図書館入口のテラスにテーブル・椅子を設置して飲食可能なスペースを提供する。	通年
⑨	バラのアーチの設置	駐車場の入口にバラのアーチを設置し、憩い・交流の場として居心地の良い空間づくりを行う。	通年
	花壇の整備	図書館入口の花壇の花の入替えを定期的に行い、居心地のよい空間づくりを行う。	通年
	マリーングェム	熱帯魚が泳ぐ水槽「マリーングェム」をより大きくリニューアルし、寛ぎと癒しの空間を演出する。	通年
⑨	第2工作部(仮称)の設置	新たにボランティアを募り、市民協働による館内装飾を作成する。	通年
	写真の展示	季節感のある写真を館内に展示する。	通年

13 郷土資料等整備

綾瀬市と周辺地域に関する資料の収集に努め、地域の歴史・文化や行政情報を提供します。

○主な事業

	郷土資料の収集	郷土資料について類縁機関とのネットワークを活用し資料情報の収集・提供に努める。	通年
	郷土を知る講座	郷土に関する講座を開催する。	年1回
	「郷土資料」のページの設置	ホームページに郷土資料に関するページを公開する。	通年
⑨	郷土資料のデジタル化【再掲】	郷土資料をデジタル化して保存性を高める。	通年
	行政情報コーナー設置	行政情報コーナーで市内の広報やイベントのチラシをわかりやすく配架する。	通年

14 分室運営

分室の読書環境の整備に努め、利用の拡大を図ります。

○主な事業

分室の充実	分室のコンセプトに基づいた企画等の実施、資料の定期的な入替えなどを行う。	通年
分室の館内掲示の活用	季節ごとの装飾で来館者が楽しめる工夫をする。参考にした資料がある場合は併せて紹介する。	随時
掲示板等の運用	掲示板等により情報発信や情報交換の場を設け、地域住民の身近な施設として利用の拡大を図る。	随時

15 地区センター等との連携事業

地区センター等に返却ポストを設置して利便性の向上を図ります。

分室のある地区センター及びふれあい会館の自由学習室を活用して図書コーナーを設置し、地域の利用者のニーズに応えるとともに利用拡大を図ります。また、「ロボットの日(仮称)」を設け、図書館への関心を喚起します。

○主な事業

⑨ 公共施設への返却ポストの設置	市役所及び分室がない地区センターに返却ポストを設置して、利便性の向上を図る。	通年
⑨ 自由学習室を活用した図書コーナー	生涯学習や子育て支援に関するコーナーを設置する。	通年
⑨ 「ロボットの日(仮称)」の設置	定期的に分室に「コミュニケーションロボットがやって来る日」を設け、子どもから高齢者までが楽しみながら本に興味を持てるイベントを開催する。	通年

16 アウトリーチプロジェクトの実施

全ての世代に向けて市内各地へバランスのとれた図書館サービスを展開するため、アウトリーチプロジェクトを立ち上げて来館が困難な利用者に対して「図書館を届ける」サービスの取組に努めます。

○主な事業

⑨ 電子書籍の導入【再掲】	OverDriveJapan社(米国)と(株)メディアドゥが提携したシステムを利用し、電子図書館上で貸出を行う。	通年
⑨ 絵本ふれあい事業【再掲】	市内子育て支援センターで保護者等を対象に読み聞かせ講座を実施するとともに読み聞かせを行う。	月1回

ブックスタート 【再掲】	4 から 5 か月児健診受診後の親子に、読み聞かせの必要性を伝え絵本等を配付する。	健診時
出前おはなし会 【再掲】	保育園・幼稚園・児童館(土曜まなび場等)に出向き、おはなし会を行う。	通年
配本サービス 【再掲】	地区センター、学校、児童館、幼稚園、保育所、高齢者施設等に配本サービスを行う。	年3～4回 (随時)
⑨ 公共施設への返却ポストの設置 【再掲】	市役所及び分室がない地区センターに返却ポストを設置して、利便性の向上を図る。	通年